

令和5年度 地域包括支援センター 事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課

2024/10/17

令和5年度 地域包括支援センター事業評価 概要

1. 事業評価の概要について

- 本市においては、法で義務付けられる3年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。また、令和2年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、地域包括とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をするとともに、「いきいき安心プランⅦまつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。
- 評価は、各業務の実施状況を評価する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。
- 実施状況評価については、
 - ・ 評価指標ごとに1～4点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
 - ・ 国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
 - ・ 地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。
- 実施手法評価については、
 - ・ 事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
 - ・ 各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とするとともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

2. 事業評価による効果について

- 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をよりの確かつ包括的に評価することができる。
- 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
- 「いきいき安心プランⅧまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。

令和5年度 地域包括支援センター事業評価 概要

- 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

3. スケジュールについて

- 令和5年度評価は下記のスケジュールで審査を行った。
 - 5月上旬 地域包括より事業評価の提出を受ける。
 - 5月～6月 地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、第1回判定会議を実施する。
 - 7月～8月 第2回判定会議を実施。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施。
 - 8月中 第3回判定会議を実施。
 - 10月末 介護保険運営協議会において評価結果を報告し、承認を受けた後、これを公表する。

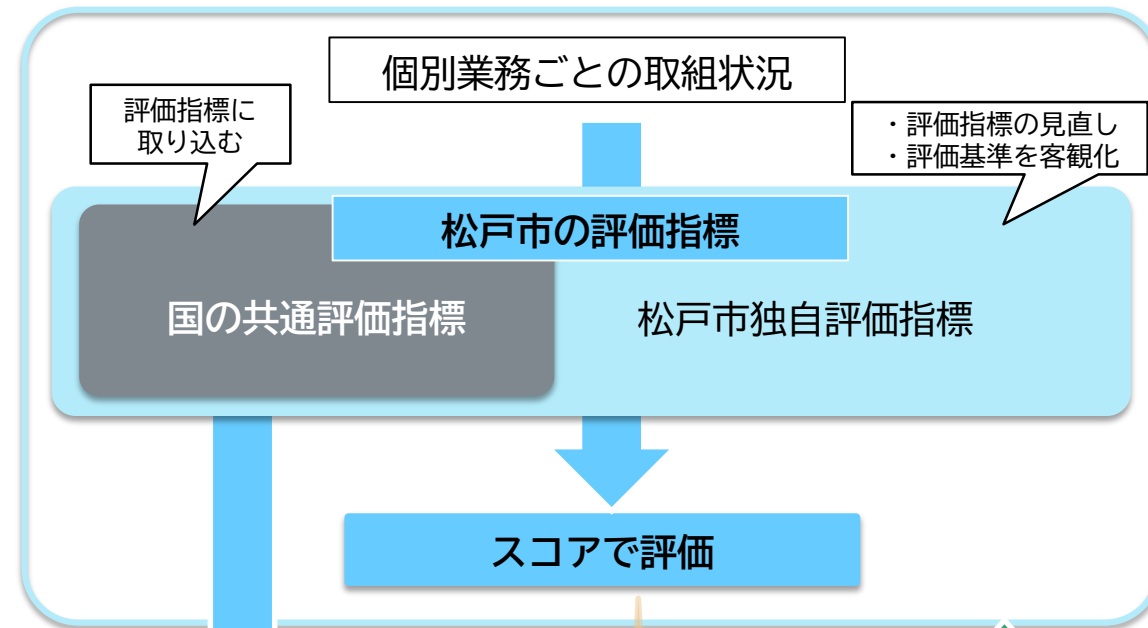
4. その他について

- 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、地域包括ごとに参考意見として集約する。
- 今年度（令和6年度）は、令和6年度～令和8年度のいきいき安心プランⅧまつどの開始年度であることから、令和5年度の内容から重点項目等を変更し、計画との整合性を図っている（評価対象期間は令和5年度～令和7年度）。

令和5年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①

松戸市における地域包括支援センターの事業評価

実施状況評価

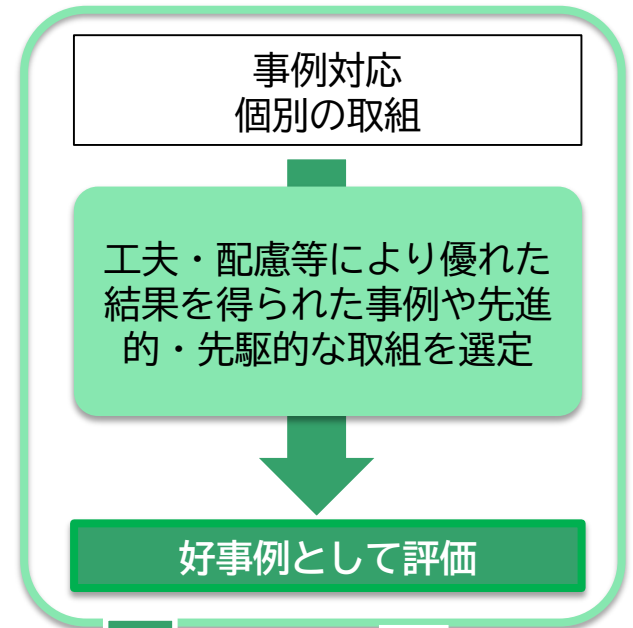


定着した「好事例」を運営方針や仕様書等に盛り込む。

市全体の地域包括の運営水準が底上げ

よりの確な評価結果
公平な評価結果

実施手法評価



普遍化すべき「好事例」を評価指標として追加

評価基準のレベルが向上し、各地域包括の運営水準が向上

「好事例」を取りまとめ、事例共有等に活用

好事例の横展開が促進

見直しにより期待される効果

令和5年度 地域包括支援センター事業評価方法②

(1) 自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価 各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については下枠の特記事項欄に記載をする。

②行政評価

◎基本的考え方

- 評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価するとともに（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。
- 行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第1回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第2回判定会議を開催。すべての結果を踏まえ、第3回判定会議を開催して、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。
- 評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。

◎書類審査の実施方法

- 自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価に当たっては、「令和5年度地域包括支援センター事業評価 行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。

◎判定会議

- 書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。基幹型地域包括支援センター（以下、基幹型地域包括とする）の地区担当者が地区ごとに、事業担当者が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。
- 判定会議は3回にわたって実施され、1回目の判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第2回目では1回目で選定された事例・取組のなかから、各事業のなかでの好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第3回目の判定会議で、次年度横展開する好事例の検討を行った。

令和5年度 地域包括支援センター事業評価方法③

(2) 公表の実施方針

- 好事例の普及や市民の理解促進の観点から、運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
- 公表に当たっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保など、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

(3) 業務改善等の実施方針

- 今回の事業評価の結果を基幹型地域包括の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を生かした支援を展開していく。
- 各地域包括の事例に対する効果的な取組み方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。
- 特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込む。

松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

2. 総合相談支援業務					
評価項目		選択式 (いる・いない)	回答欄		行政評価
①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。			4		4
評価の根拠	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。				
	イ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和5年度内に更新をしているか。				
	ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋がった社会資源の数【重複可】	圏域内		ヶ所	件数
		圏域外		ヶ所	
		合計	0	ヶ所	
エ. 社会資源の運営支援または継続支援を目的として、会議等（オンライン含む）に出席した延べ回数。【特記事項】※2層ワーキングの取り組みは除く				回	
特記事項	「エ」の各社会資源の種類・会議等開催日（〇月〇日）・会議等の内容の詳細情報を記載【自由記載】 【種類】				
	【会議等開催日】				
	【会議等の内容】				

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 事例の様式

2.総合相談支援業務 事例シート

()地域包括支援センター

【事例概要】 ※現在状況は令和6年3月末時点に記載

事例カテゴリー	2.総合相談支援業務	選択事例	① ②
事例タイトル	ア)		

【基本情報】

年齢	歳	性別	男(女)	認定情報	支援開始時→	現在状況→
日常生活自立度	障がい高齢者の日常生活自立度				支援開始時→	現在状況→
	認知症高齢者の日常生活自立度				支援開始時→	現在状況→
家族構成					家族関係・地域との関係等	支援開始時→ 現在状況→
					住居環境	(自宅・借家・一戸建て・集合住宅()階 住宅改修の有無())
病歴					経済状況	(年金) 生活保護 給与
現在利用しているサービス	公的サービス 支援開始時→ 現在状況→				非公的サービス 支援開始時→ 現在状況→	
支援機関	支援開始時→地域包括				現在状況→	

【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。

記述式

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 個別の取組の様式

令和5年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目(個別の取組)
(実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載)

項 目	取 組 内 容	結 果・成 果
①組織/運営体制 ※うち1つは、「平時からの防災に関する取り組み」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	①	①
②総合相談支援業務	①	①
③権利擁護業務	①	①
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	①	①
⑤地域ケア会議関係業務	①	①
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	①	①
⑦在宅医療・介護連携推進業務	①	①
⑧認知症高齢者支援業務	①	①
⑨松戸市指定事業等	①	①

記述式

令和5年度 地域包括支援センター行政評価結果 ①

実施状況評価 点数

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
実施状況 評価	3.81	3.91	3.72	3.68	3.79	3.74	3.74	3.75	3.90	3.75	3.84	3.64	3.63	3.83	3.59
(100点換算)点	95	98	93	92	95	94	94	94	98	94	96	91	91	96	90
平均	3.75														

※令和4年度平均 3.75

令和5年度 地域包括支援センター行政評価結果 ③

実施手法評価 事例対応 (★:好事例、○その他の良い対応)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 組織／運営体制	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2 総合相談支援業務											★			○	
3 権利擁護業務					★							○			
4 包括的・継続的ケアマネジメント 業務						★					○				○
5 地域ケア会議関係業務			○						★						
6 介護予防ケアマネジメント、介護 予防支援関係業務	★							○							
7 在宅医療・介護連携推進事業							○						★		
										★					
8 認知症高齢者支援業務		○			★										
9 松戸市指定事業等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

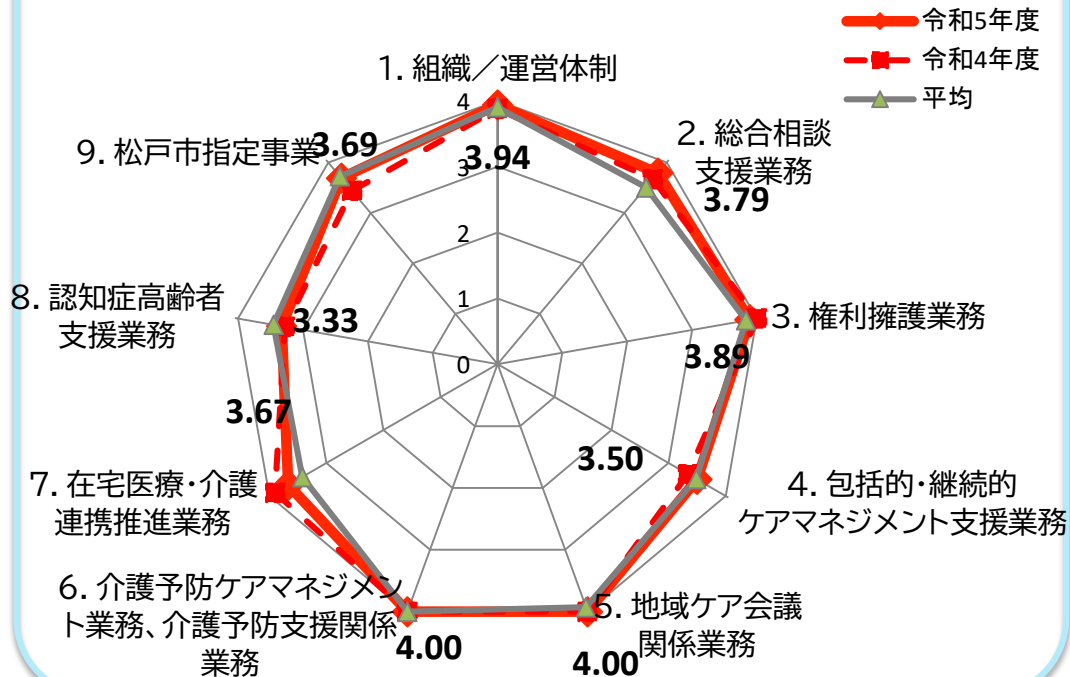
実施手法評価 個別取り組み (★:好事例、○その他の良い取組)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 組織／運営体制			★					○							
2 総合相談支援業務			○												★
3 権利擁護業務							○				★				
4 包括的・継続的ケアマネジメント 業務				★					○						
5 地域ケア会議関係業務													★		○
6 介護予防ケアマネジメント、介護 予防支援関係業務		★		○											
7 在宅医療・介護連携推進事業	★														
8 認知症高齢者支援業務		○		★										○	
9 松戸市指定事業等	○					○						★			10

①明第1地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.81** (令和4年度 3.77)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★ (令和4年度★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【6.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
生活習慣の見直しとセルフケアで、地元で自由な暮らしを楽しむ

(個別取組)

★【7.在宅医療・介護連携推進事業】

医療や終末期における希望を聞取。ICTを活用し、意思決定支援において、支援者間で共通認識を図れるようにした

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【9.松戸市指定事業等】

高齢者の社会参加と子どもの学習等のマッチング

【講評】

組織／運営体制、地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。個別対応においては、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務では、介護保険サービスだけではなく、セルフケアや生活習慣の見直しで住み慣れた地域での生活を継続できている点を評価した。在宅医療・介護連携推進事業では、ICTの活用が素晴らしかった。松戸市指定事業では、高齢者が生き生きと社会参加している点が評価された。

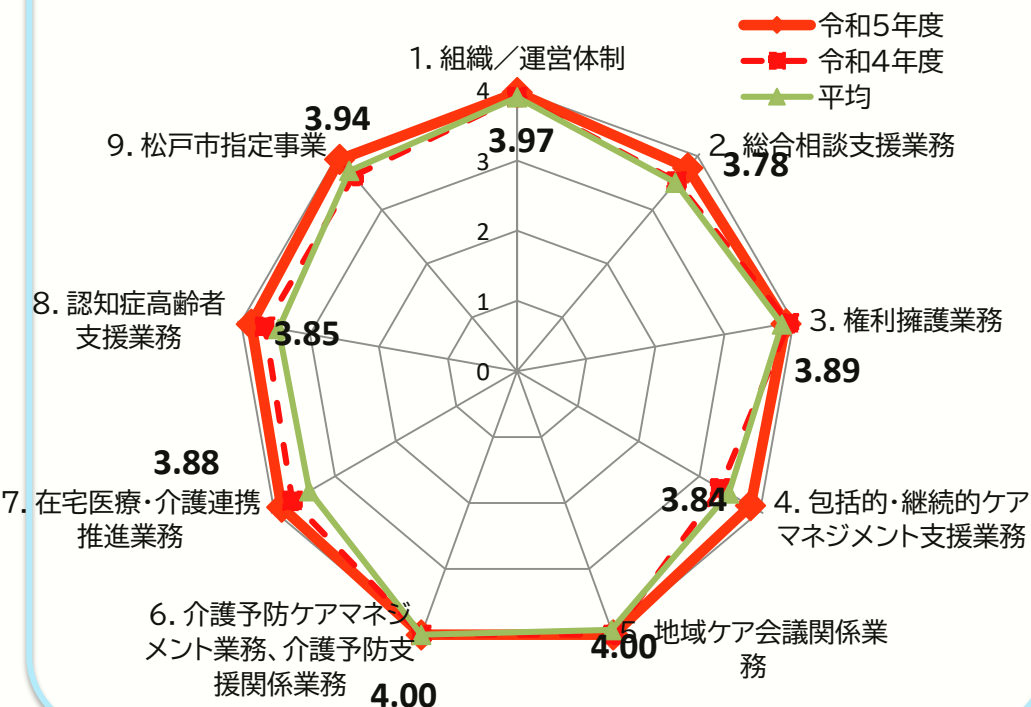
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 全体的にとっても相談しやすく、連携もよく取れていると思っている。
- 独居で認知症の方の土日の見守りに民生委員をつないでもらった。

②明第2西地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.91** (令和4年度 3.78)



実施手法評価

評点 (好事例の数) ★ (令和4年度★★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(個別取組)

★【6.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
介護保険以外の社会資源の活用とセルフケアの提案

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【8.認知症高齢者総合支援事業】
「Aさんのため」から始まった「将棋の会」

(個別取組)

●【8.認知症高齢者総合支援事業】
認知症の方の特技や社会参加の意欲を実現できるような支援を心がけている
＜結果・成果＞
認知症高齢者に認知症カフェで特技であるギター演奏の場を提供し、参加者にも喜んでもらえた。

【講評】

地域ケア会議関係業務では、高齢者ご本人のインタビュー映像を共有し、本人の意見を尊重した支援ときめ細かな支援ができています。個別の取組では、環境の変化によりうつ傾向にあった方に対して、本人に合った居場所を探すなどの関わりを行い、うつ傾向の改善につながった。また、本人の特技を活かせるような既存の取組で対応できない狭間のニーズに対応できる地域資源を創出したことで、地域との交流が無く、閉じこもりがちだった方の社会参加につながった。

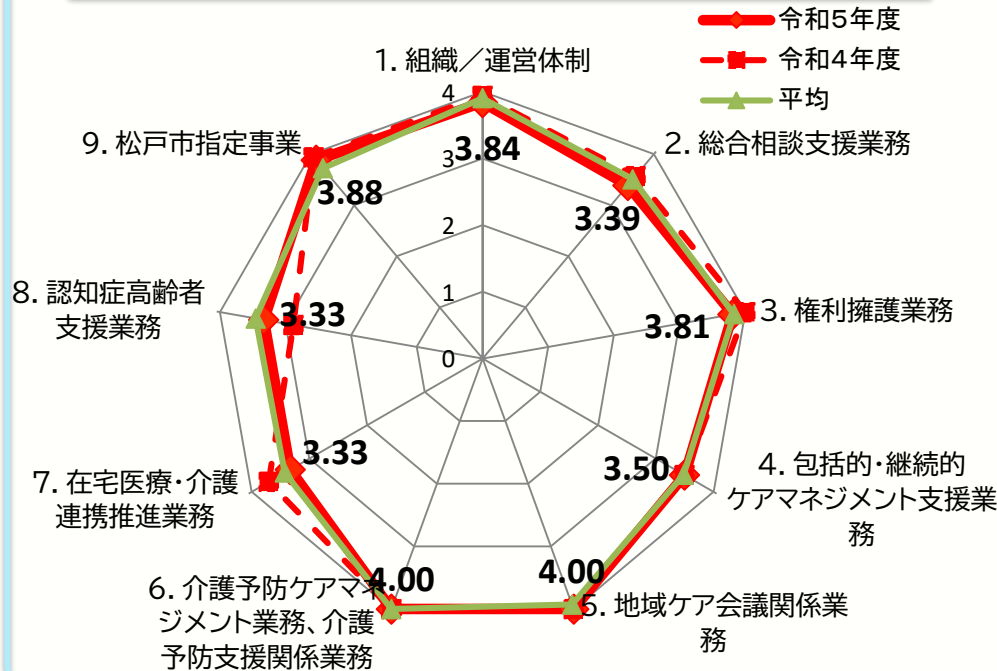
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 訪問の同行や、情報提供・情報共有、アフターフォローもしっかりやってくれる。
- 事例検討などの研修会にも声をかけてくれる。

③明第2東地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.72** (令和4年度 3.78)



実施手法評価

評点(好事例の数)★ (令和4年度★)

【好事例】

(個別取組)

★【1.組織/運営体制】

地域包括ケア推進会議・生活支援体制整備において出た課題に対し、継続的に取組んだ

【好事例以外の主な良い個別取組・事例対応】

(個別取組)

●【2.総合相談支援業務】

多世代交流サロンと協力して出張包括にて相談対応を行った。

<結果・成果>

サロン参加者から相談に繋がったケースがあった。

(事例対応)

●【5.地域ケア会議関係業務】

今後新たに地域で行う集いの場を行う場合に必要な資源や制度、どのような活動が求められているのか協議した事例

【講評】

地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。組織/運営体制では、防災に対する課題に対し、防災マップを作製、更新し、地域で活用されていることが評価された。総合相談支援業務では、多世代交流サロンと協力しての出張包括にて、サロン参加者から相談につながった点が、地域ケア会議関係業務では、地域資源を活用し、以前より社会参加できるようになった点が評価された。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

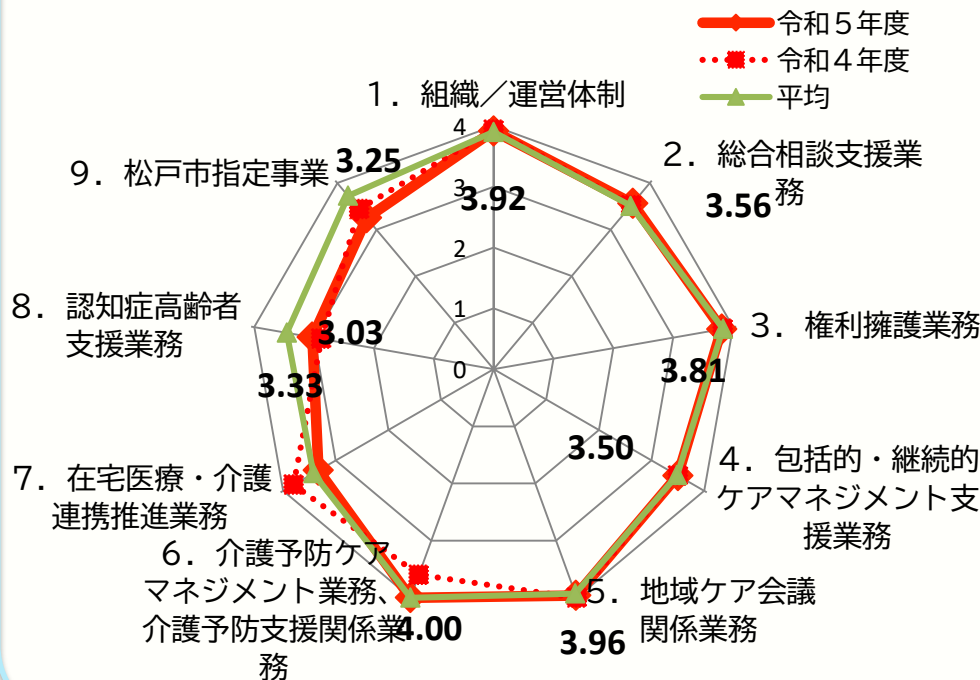
○すぐに動けなかった時にショートステイの調整をしてくれたことがあり大変助かったことがあった。

○民生委員との連携を包括がしてくれる。地域ケア会議の内容がとても良く、参加者の発言も多いので良い。

④本庁地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.68** (令和4年度 3.68)



【講評】

組織／運営体制、地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、ケアマネ対象に向けた事例検討を開催することで、自立支援への意識付けを行った点が、認知症高齢者支援業務では、商業施設内の本屋と協働した点が評価された。介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務については、予防プランナーに対する資質向上に向けた取り組みを積極的に行っている。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 基本的にはしっかり対応してくれる。担当者が不在でも。包括内の連携も取れていて、すぐに相談ができる体制は良い
- 個別ケースによって、包括と居宅で役割分担をして支援することが多く、うまく連携できている。

実施手法評価

評点(好事例の数)★★★(令和4年度★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(個別取組)

★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ケアマネ対象に自立支援に向けた事例検討会を開催

★【8. 認知症高齢者支援業務】
認知症関連本コーナーを商業施設内に書店と協働の上設置。本の選定、装飾に関わった。

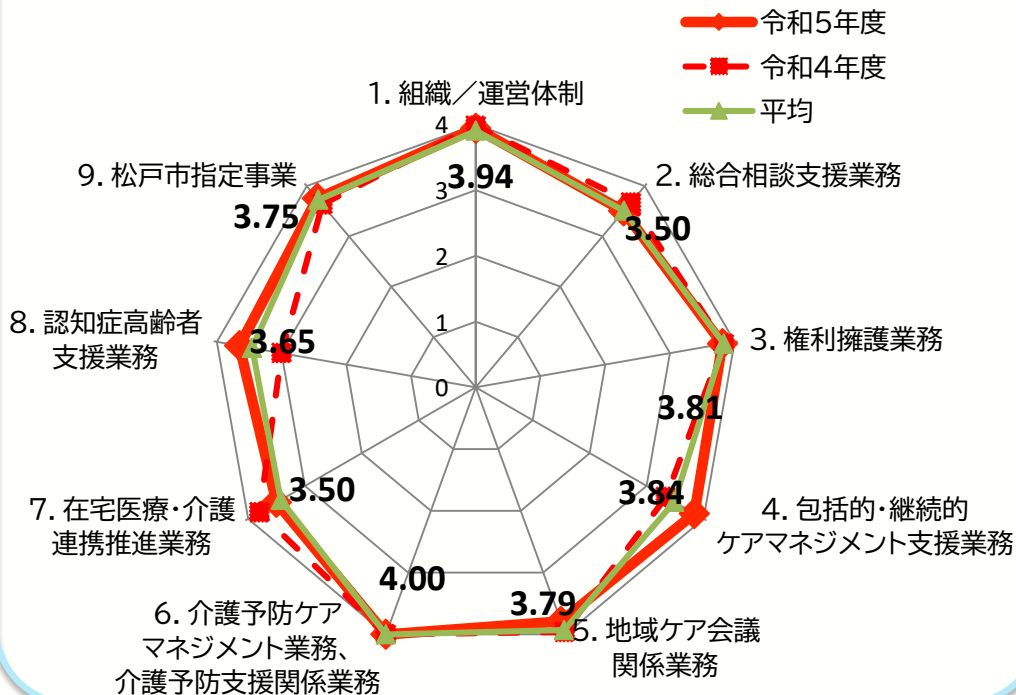
【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
(個別取組)

●【6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
毎日2名のプランナーで担当ケースのモニタリング状況の共有。
また、月1回2名のプランナーに地域包括主任ケアマネも加わり全ケースの共有も実施。

⑤矢切地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.79** (令和4年度 3.75)



実施手法評価

評点(好事例の数)★★ (令和4年度なし)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
(事例対応)

★【3.権利擁護業務】

家族内紛争における心理的虐待と連れ去り事案
(経済的虐待の恐れ)

★【8. 認知症高齢者支援業務】

オレンジ協力員との協力により、施設入所中の若年性
認知症当事者が地域活動につながった事例

【講評】

組織／運営体制、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。権利擁護業務では、多職種が連携し、事例対応を行った点が、認知症高齢者支援業務については、地域資源を活用し、若年性認知症当事者が地域活動に参加できた点が、高く評価された。施設入所者の若年性認知症の方が地域活動につながったのは、施設入所者の生きがいづくりにも、施設と地域とのつながりにも寄与したところが評価できる。

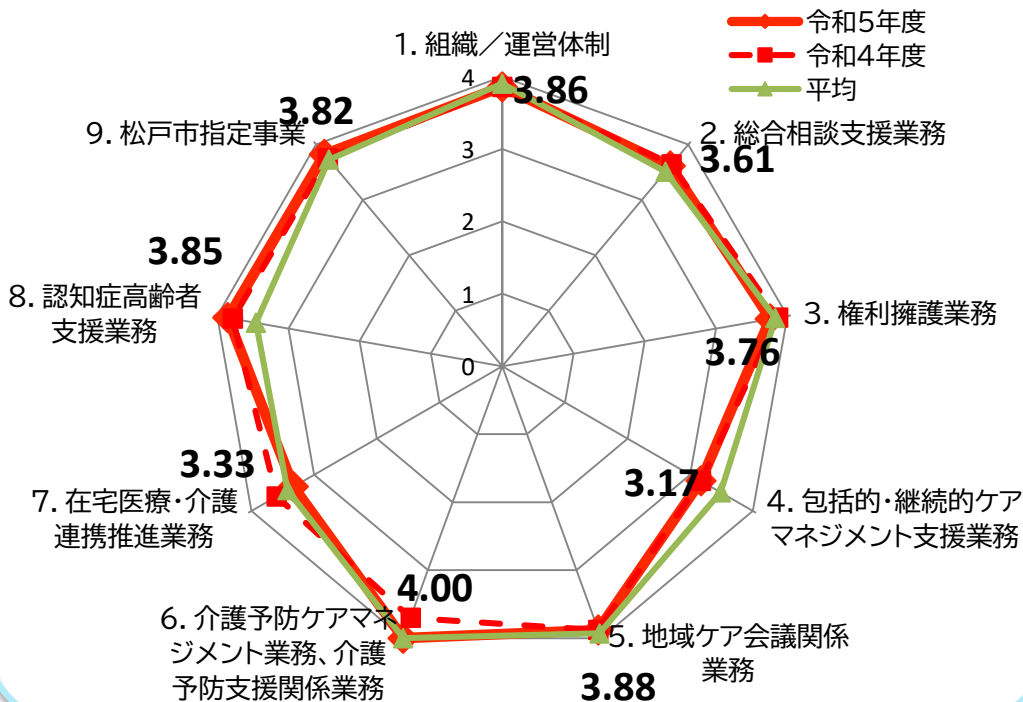
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- いろいろなことを調べて、アドバイスしてくれる。
- 要支援、要介護のご夫婦世帯について、必要な情報連携がはかれている。

⑥東部地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.74** (令和4年度 3.74)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和4年度★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
医療への拒否が強い独居高齢者の看取り体制を整える

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【9. 松戸市指定事業等】

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
＜結果・成果＞

公園で介護予防体操教室を開催している地域においては、中心的な地域住民にラジオ体操と脳トレ等を実施し、その住民は他の体操教室で自身が教える立場を想定して参加している。

【講評】

組織/運営体制では地域課題を抽出し、住民が望む形式で認知症の方への対応方法という交流会を実施したことで今後の相談窓口が周知できたと考えられ取り組みを高く評価できる。包括的・継続的ケアマネジメント業務では、ケアマネの後方支援として、医療拒否がある利用者に対し、サポート医との連携をはかり、尊厳をもって住み慣れた自宅での終末期を迎えられた事は非常に優れた対応である。

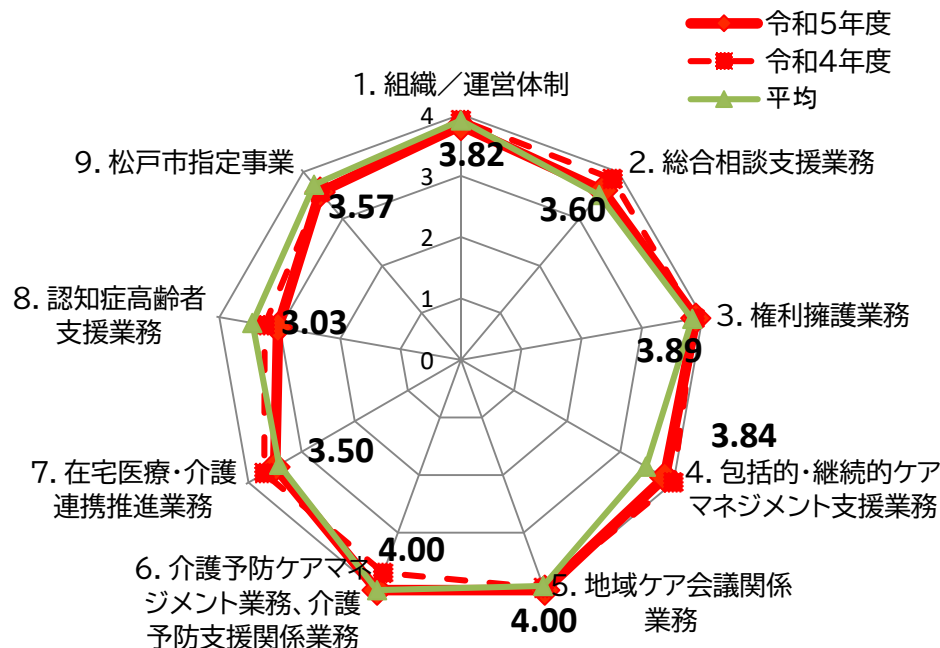
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例をケア会議の事例にあげて頂き、様々な職種から支援方法や社会資源に関してアドバイスをもらう事ができた。
- 多機能コーディネーターの活動に今後も期待したい。

⑦常盤平地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.74** (令和4年度 3.80)



実施手法評価

評点(好事例の数) (令和4年度★★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
(個別取組)

●【3.権利擁護業務】

法的な相談があった際には司法の専門家と同行訪問、または相談者と一緒に弁護士事務所に行く等している。市民にとって敷居の高い司法の専門職への相談には同行することで、きちんと相談に繋がったことを確認している。

<結果・成果>

司法の専門職に相談でき、自信をもって対応できるようになった。法的支援の必要性の見極める力が向上。専門家へのつながりを積極的に行い、センター内で共有し連携先との関係づくりができています。

(事例対応)

●【7.在宅医療・介護連携推進業務】

支援拒否のある親子、40代の子も大怪我をしており二人の支援が必要なケース

【講評】

組織／運営体制では、「安否確認時のフローチャート」の更新や、防災の取り組みとしてHUG訓練やマップの更新に取り組んでおり、平時より災害を意識した取り組みを行えている。また、地域ケア会議関係業務においては、事例の関係者だけでなく、関連する専門家（大学教授等）を招いて助言を得るなどして、参加者のスキルアップの場としても活用するよう工夫が見られる。権利擁護業務では、金銭管理ができない事例に対しては、専門職に相談しながら役割分担し、適切なサービスに繋がっている。

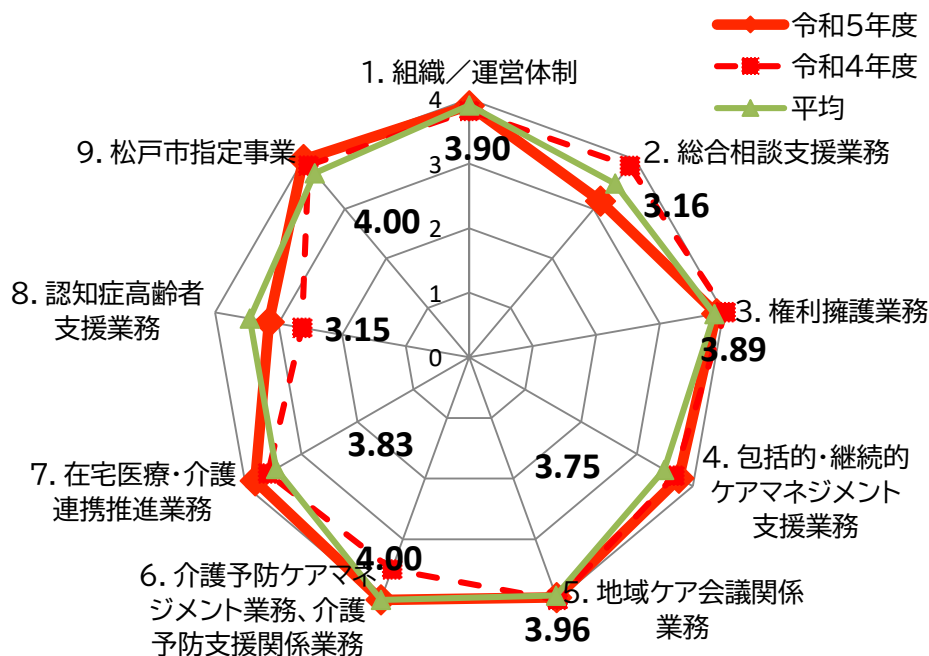
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 相談しやすいので助かっている。同行訪問、病院との連絡調整など、いろいろな点で一緒に対応してくれる。
- 連絡だけで終わらず、併走してくれるのもありがたい。

⑧常盤平団地地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.75** (令和4年度 3.74)



実施手法評価

評点(好事例の数) (令和4年度)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】 (個別取組)

●【1.組織／運営体制】

自治会主催の防災、救急訓練をコロナ禍により実施できなかったが5年ぶりに再開して共催参加。自治会、社協役員らと共に救護手順、災害時の炊出し用具の場所使い方を確認し実際に豚汁を振舞って作業を確認した。

<結果・成果>

AED、消火器の取扱い、防災用具の保管場所を住民を交えて確認できた。

(事例対応)

●【6.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】

弱視の為、引きこもっていた方が、通所介護にて人との関わりに喜びを感じるようになり、地域のサロンへ自ら関わりを求めて参加するようになった事例

【講評】

松戸市指定事業では、企業や地元のスーパーとの話し合いや聞き取りを行い、高齢者についての困りごとを共有し、多機関協働による支援体制の構築を目指した取り組みを行っている。個別事例対応では、運動を医師から勧められて、本人が地域包括支援センターに来所され、通所介護の支援が開始となっている。支援に拒否的で、社会的に孤立していたが、本人の意向に沿った支援を行ったことで、社会及び他者との関わりを持てるようになっており、効果的な相談支援につながっている。

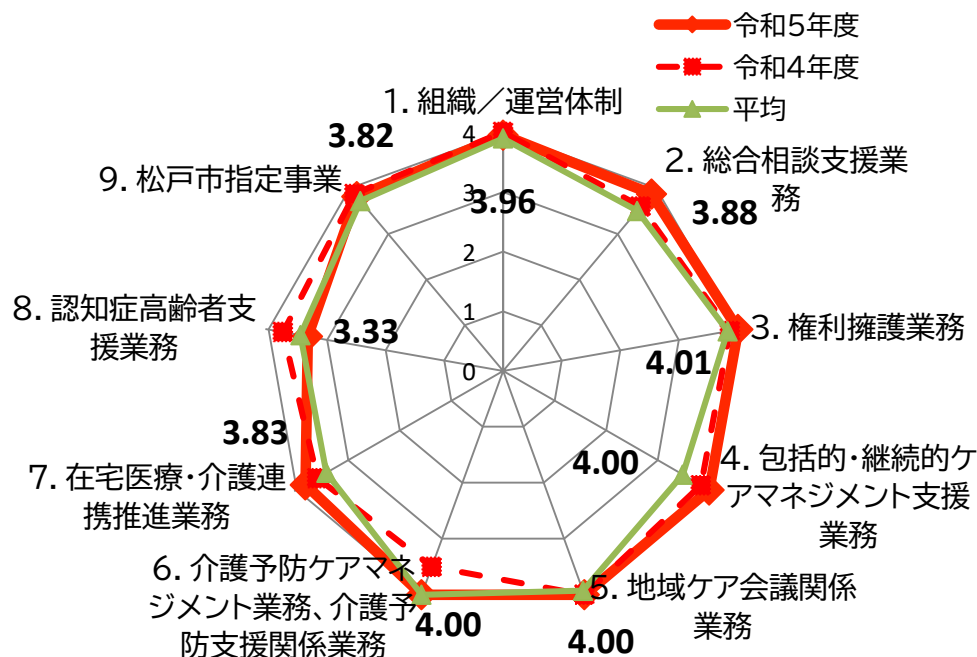
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 虐待や困難事例への同行訪問、新規引継ぎ後のフォローなどをしてくれる。
- 相談しやすい雰囲気があってありがたい。特に、権利擁護や虐待のケースで一緒に関わってもらえると心強い。

⑨五香松飛台地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.90** (令和4年度 3.83)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和4年度★★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【5.地域ケア会議関係業務】

災害時にケアマネと地域の方が連携する重要性の普及啓発

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【4.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

①地域とケアマネ交流会の継続開催

<結果・成果>

顔の見える関係を構築できるよう進めており、実際にケアマネが直接民生委員と連携する事例も増加した。
②職能団体を通じたケアマネ支援
職能団体等の役員として活動し、関係団体との連携協働を通じたケアマネ支援を行っている。

【講評】

組織／運営体制、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援・地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務について、非常に優れた水準で事業に取り組んでいる。また令和5年度から新たに追加となった「平時からの防災に関する取り組み」についても地域や関係機関と協力のもと実効性の高い避難訓練を実施しており、後日ケアマネ交流会で訓練の様子を共有できたことは関係機関との災害時の連携を強化しその取り組みが高く評価される。

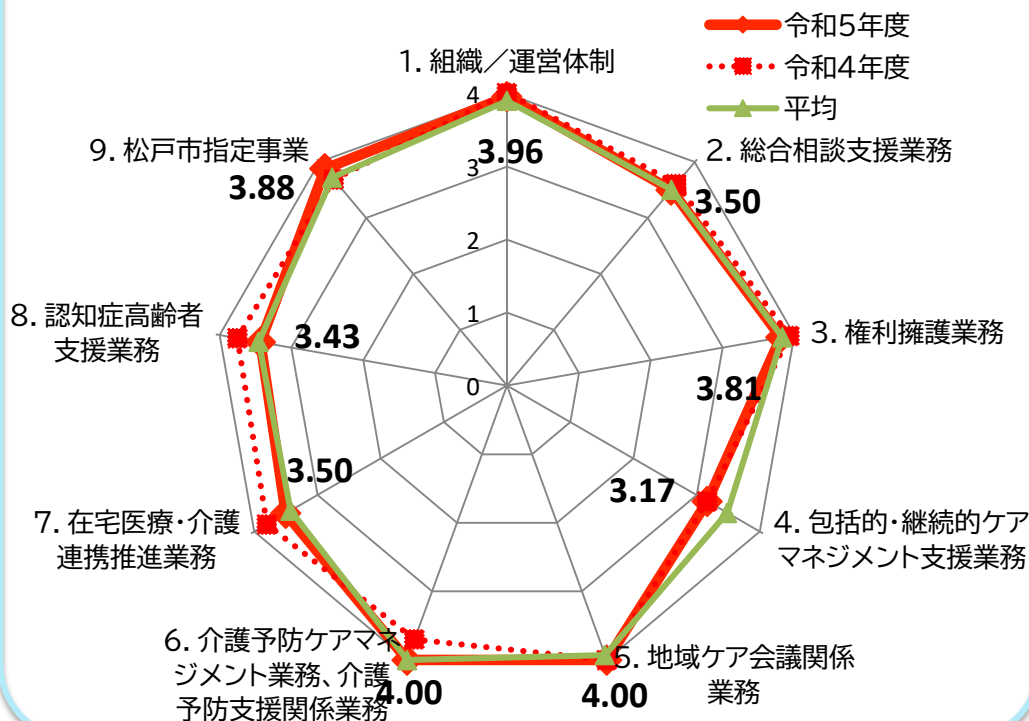
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 一緒に動いてくれるので心強い。
- 認知機能が低下している独居高齢者の施設探しに困っていた際に助けていただいた。

⑩六実六高台地域包括支援センター 令5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.75** (令和4年度 3.80)



実施手法評価

評点(好事例の数)★(令和4年度★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

本人の受診拒否強く、介護申請が進まなかった高齢者と家族を支援した事例

【講評】

介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援業務においては、利用者のニーズに応じて近隣の介護サービスや民間の運動教室を効果的に組み合わせ、セルフケアの向上を図った結果、利用者が継続的に健康活動を行える状態を維持することができる判断し、介護保険サービスを終了する決定を下すことができた点は、非常に高く評価される成果です。組織/運営体制についても運動教室の需要に応じ定員の増員や回数を増やした対応は優れている。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

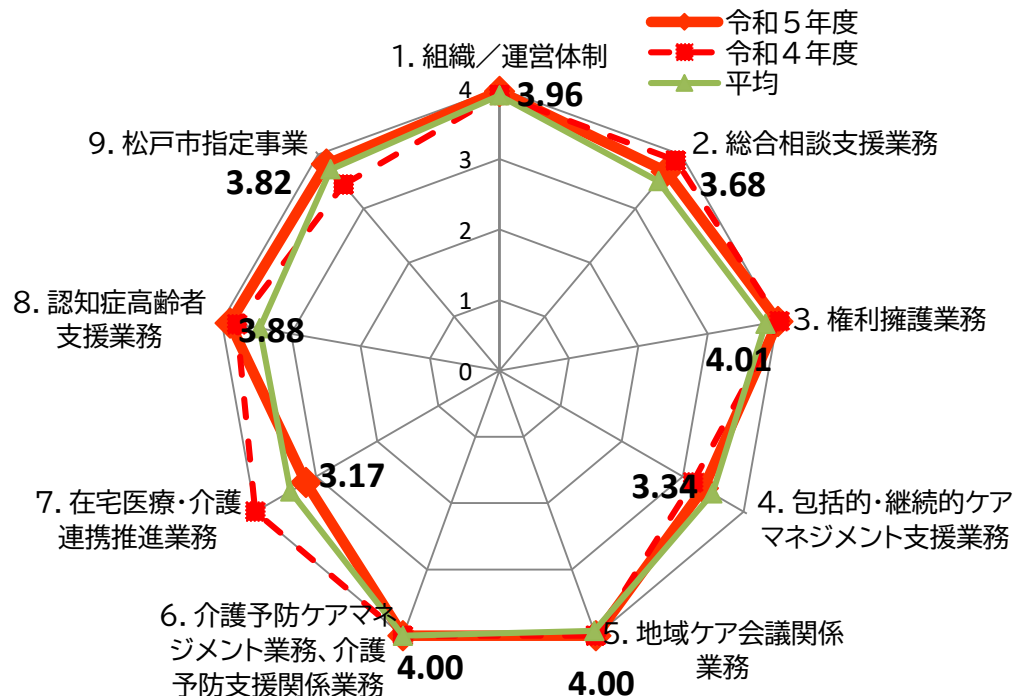
○小さな事でも気軽に相談できる。フットワークが良い。

○退院後の在宅介護について、受け入れが悪い家族や介護力が弱い家族との調整等で支援に入ってもらって助かった。

⑪小金地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.84** (令和4年度 3.84)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★** (令和4年度)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

★【2.総合相談支援業務】

家族それぞれに支援者を調整し、各機関が連携してサポートをした世帯の事例

(個別取組)

★【3.権利擁護業務】

新規虐待対応について、独自のフローチャートを作成し、受付から対応、必要書類の作成、進捗状況の確認が行えるようにしている。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】

ADL・IADLは問題無いが、金銭管理出来ない方の生活支援について

【講評】

権利擁護業務では、支援チームを結成しオンラインでの情報交換を活用することで、迅速かつ効率的な支援を実現できたことは高く評価できる。組織／運営体制では、事業ごとに独自のマニュアルを作成しており、業務の見える化や業務交代時にもスムーズな引継ぎができる点は素晴らしい取り組みである。また、総合相談支援業務では家族それぞれに支援者を調整し、支援チームを結成。オンラインを活用したタイムリーな情報交換、意見交換を行ったことが評価された。

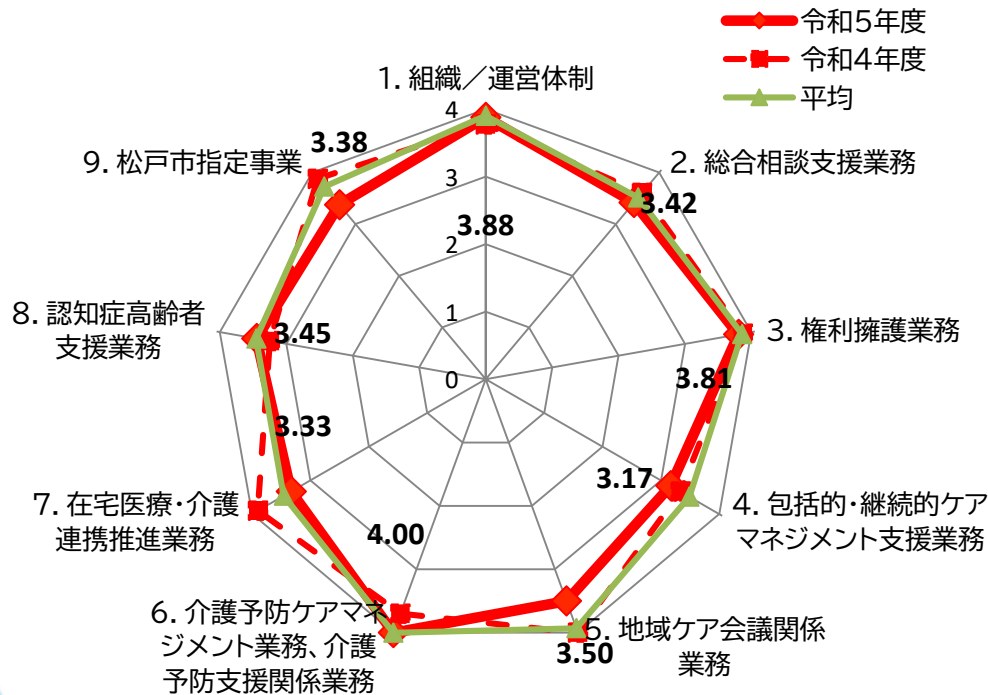
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 相談しやすく、訪問同行もしてくれる為、生活状況や本人についても理解してくれ、同じ目線で相談することができる。
- いつも忙しそうな雰囲気がある

⑫小金原地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.64** (令和4年度 3.72)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度★★)

【好事例】

(個別取組)

注：好事例ごとに★一つ

★【9.松戸市指定事業等】

地域の特性やニーズの把握に努め、地域づくりや問題の解決に向けて支援

<結果・成果>

引きこもっている人が得意とする携帯の操作を、高齢者に教える場を作り、引きこもりの人の活躍の場と人との交流につなげる

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【3.権利擁護業務】

子による虐待で命の危険がある高齢者を医療・介護の両面で連携した支援で世帯分離したケース

【講評】

介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務では、20年以上にわたり地域へ貢献してこられた方への支援について周囲へ細やかな配慮を行い本人が地域の活動を継続できる環境を整えた事は非常に良い対応がされている。また、総合相談支援業務においても、外国籍の妻と未成年の子どもが4人おり経済困窮し自宅退居を迫られている中、病院、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、生活支援課等の関係機関と綿密な連携をしながら支援をし評価できる。

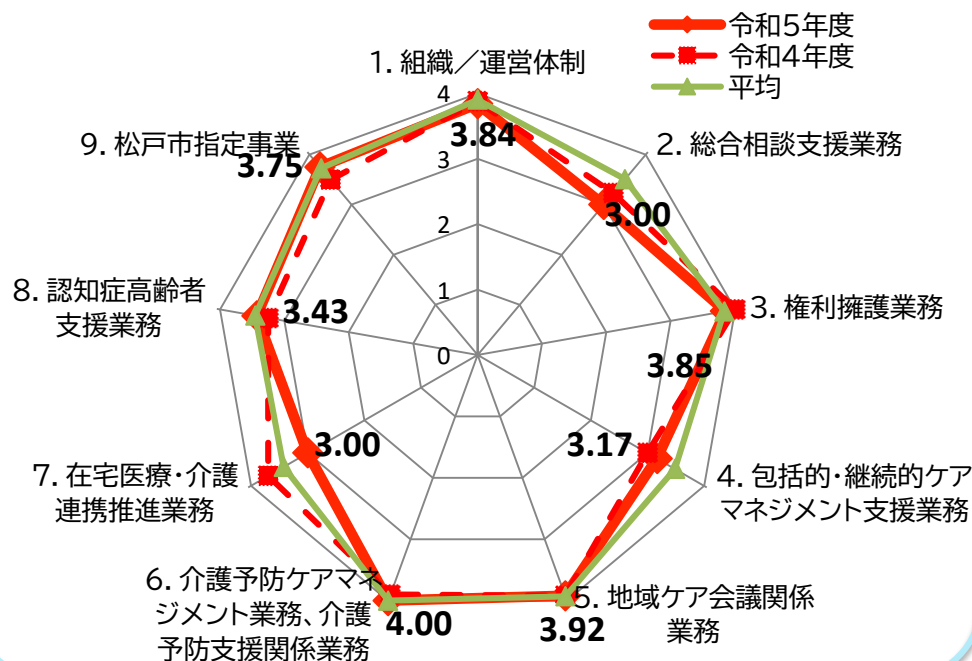
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 介護予防教室等の問い合わせが高齢者からあった際、迅速対応してくれて助かっている。
- 利用者の受診にも包括が同席してくれたので心強かった。

⑬新松戸地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.63** (令和4年度 3.67)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★** (令和4年度★★)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【5.地域ケア会議関係業務】

推進会議開催にあたり地域の店舗・事業所等に声掛け、アンケートを取ることで実情把握を行った。

<結果・成果>

推進会議で関わりを持つようになった店舗から、会議後に総合相談の電話が入るなど、会議をきっかけに連携できる地域関係者が増加した。

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

半年以上未受診で、体調不良となっている方への支援

【講評】

地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。地域ケア会議関係業務では、地域の店舗・事業所等へのアンケートをきっかけに連携が取れるようになった点が、在宅医療・介護連携推進業務については、医療ニーズが高いものの半年以上未受診だった方を、遠方の子宅への転居ができるよう、医療機関のスムーズな移行に向けて支援した点が高く評価された。

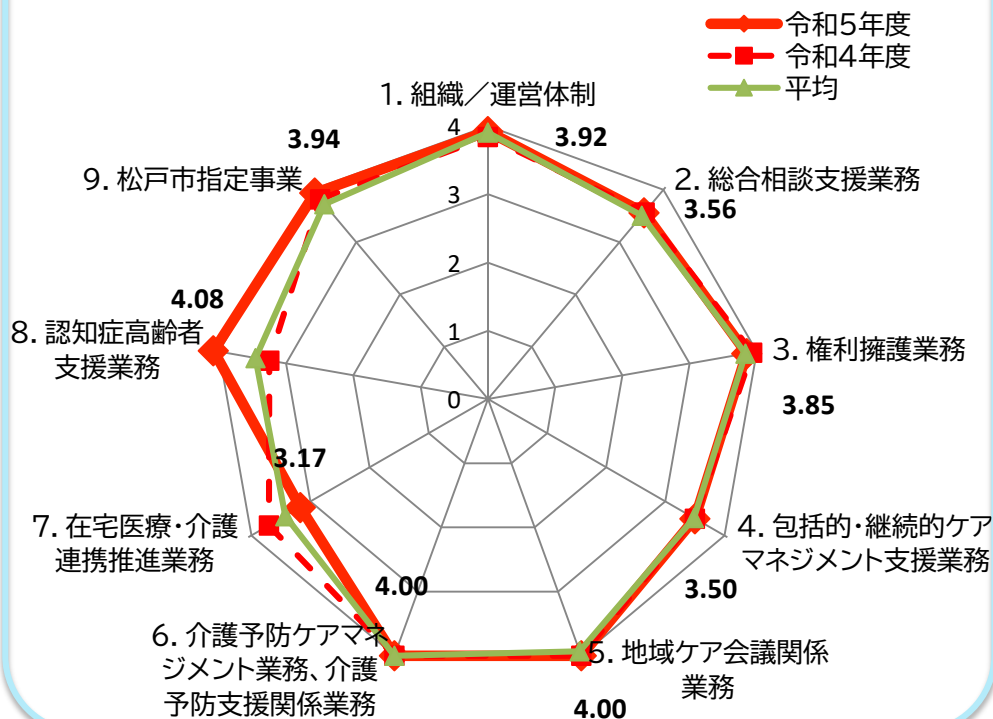
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 相談しやすい。
- サービス拒否となっている方への対応や経済的問題のある方への対応で多くの助言を頂いたので支援が円滑に進んだ。

⑭馬橋西地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.83** (令和4年度 3.77)



実施手法評価

評点(好事例の数) (令和4年度★★★★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
(事例対応)

●【2.総合相談支援業務】

お金や食べ物が無い方への緊急的な支援

(個別取組)

●【8. 認知症高齢者支援業務】

馬橋西認知症普及啓発キャラクターを複数考案。その中から市民の方に投票してもらい決定した(オンラインでも投票受付)

<結果・成果>

44名の方に投票してもらい認知症を考える機会をつくる事が出来た。

【講評】

認知症高齢者支援業務では、イベントやオリジナルキャラクターの考案など、地域住民を巻き込んだユニークで魅力的な活動が展開出来ている。また、登校中の高校生等の若い世代が興味を持つような取り組みを展開し、認知症の普及啓発ができています。また、地域との協働で、創意工夫をもった地域づくり活動を多岐にわたって展開しており、非常に高く評価できる。

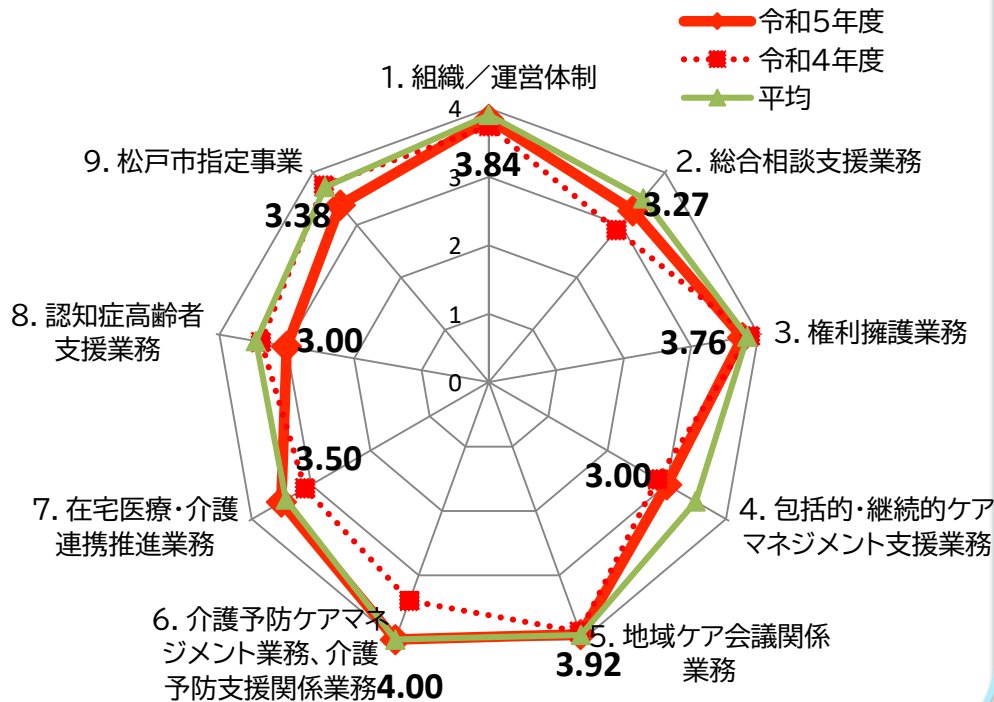
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 虐待を行う家族との関係性を崩さない配慮として、包括から中立的な立場で虐待の説明をしてくれたのがありがたかった。
- 認知症に関するお祭りを開催するなど、地域の方を巻き込んだ取組が魅力的だと感じている。

⑮馬橋地域包括支援センター 令和5年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.59** (令和4年度 3.52)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和4年度 ★)

【好事例】

(個別取組)

★【2. 総合相談支援業務】

地域の高齢者へ介護保険以外でどのような支援の希望があるかについてアンケートを実施した

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務】

余命宣告をされた独居高齢者の希望を叶えるための支援

(個別取組)

●【5. 地域ケア会議関係業務】

地域包括ケア推進会議にて事業所間との横のつながりがなかったため、災害時の連携が困難との地域課題があがった。

<結果・成果>

事業所間での連絡会を立ち上げた

注：好事例ごとに★一つ

【講評】

地域の高齢者へのアンケート調査を実施し、潜在的なニーズの把握に取り組んでいる点が高く評価された。アンケート結果の今後の活動への反映に期待したい。地域ケア会議関係業務では、災害時に備え、事業所間での横のつながりの必要性を感じ、事業所間での連携を立ち上げを行った。地域住民への働きかけが必要という目的を共有することができ、今後の事業所間での連携から、どのような活動につながるのか楽しみにしたい。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例等については電話ではなく、事業所に来てくれて、対面で資料を確認しながら相談できるので、ありがたい。
- ケース相談のみならず、利用者が作成した作品を展示できる場所を調整してくれたりしてくれる。

好事例・好取組からの横展開の実施状況について

横展開の評価項目	実施状況	内容
1. 組織／運営体制 「平時からの防災に関する取り組み」のうち効果的な成果が得られたもの	全包括で実施	地区社協と「防災フェスタ」の共催や8月の暑い時期の体操教室において、体操は少なめにして災害対策についての講話を実施した。また、防災グッズ作りのイベント等を開催。その他、BCPの策定等
2. 総合相談支援業務 社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ件数。	全包括で実施	活動プログラムの見直し、継続運営に向けての助言。また、ボランティア調整、継続に関する各種相談、意見交換等を実施。
5. 地域ケア会議関係業務 地域個別（自立支援型含む）ケア会議において映像等を用いて、会議を開催。	13包括で実施	個別ケア会議において、本人インタビューを録画して参加者に見てもらい直接本人の言葉を聞いた事例もあった。

実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
2. 総合相談支援業務等	ア）下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】 ①緊急性を判断し、早期に対応できた事例 ②多分野と連携して対応する必要があると判断した事例 （多分野：子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）
3. 権利擁護業務	イ）下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①虐待通報のうち、24時間又は48時間以内に事実確認し、必要な支援・措置などを行った事例 ②成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用した事例
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ウ）介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に対し事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】
5. 地域ケア会議関係業務	エ）地域ケア個別会議の個別事例から抽出した課題について、地域包括ケア推進会議を活用し、課題解決に向けた効果的な取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】
6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	オ）地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、自立支援・重度化防止に向けた特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】
7. 在宅医療・介護連携支援業務	カ）下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち2事例以上】 ①訪問診療利用の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ②外来診療（かかりつけ医以外も含む）利用の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ③入退院の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 キ）医師との緊密な連携が必要な相談事例のうち、課題の解決に向けて地域サポート医もしくはかかりつけ医以外の医療機関と連携した効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例【1事例以上】
8. 認知症高齢者支援業務	ク）下記の①～②の事例のうち、地域包括支援センターがコーディネートしたオレンジ協力員による「専門職と協力した実践活動」で、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①オレンジ協力員との地域活動のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例 ②オレンジ協力員との個別支援のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）①

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
2	総合相談支援業務	ア) ★1. 家族それぞれに支援者を調整し、各機関が連携してサポートをした世帯の事例(小金) 【基本情報】 家族と同居 他機関連携 【工夫・配慮】 ○支援チームを結成し、オンラインを活用したタイムリーな情報交換、意見交換を行った。○子は、自身の支援者には丁寧に落ち着いて話ができるが、情緒が不安になると家庭では本人に対して支配的で乱暴な態度を取っていた。子の支援者と本人をつなぎ、直接相談できるよう支援したことで、子の多面性を理解し支援することができた。○警察と連携したことで、子の暴力は逮捕に値することだという認識を持ち、本人その他家族が子の生活環境を変えるために行動するきっかけとなった。○本人、家族の混乱する思いを聞き、医療機関と連携して子に対する医療的視点など情報提供を丁寧に言い、気持ちの整理を手伝い、それぞれが自分の選択を出来るよう支援した。 【結果・成果】 ○地域包括が中心となり、本人や関係機関に対し、状況変化や進捗状況の情報共有を綿密に図ったことで、課題が複雑化することなく、方向性を統一して支援を行うことができた。 2. お金や食べ物が無い方への緊急的な支援（馬橋西）
3	権利擁護業務	イ) ★1. 家族内紛争における心理的虐待と連れ去り事案に関して（経済的虐待の恐れ）（矢切） 【基本情報】 本人と配偶者2人暮らし 要介護3 子のうちの1人が他の子に無断で自身の住む他市へ本人夫婦を転居 【工夫・配慮】 ○本人に対するキーパーソンや金銭管理者、意思決定者が家族内紛争により介護サービス事業所を始めとする支援機関で対応や認識が統一されない点がポイントであった。○早期に弁護士を介入させることにより本人等の生活の安全面と家族紛争に関わる民事的課題とを分けたことが支援に影響したと考えられる。○他市にまたがる支援でもあったため他市の地域包括だけでなく役所や相手方弁護士、相手方介護サービス事業者などとも綿密に連携を取れたことが良かった。 【結果・成果】 ○今回のケースで良い結果が出た要因としては、早期に弁護士の介入があった点と他市の関係機関と密に連携を取った点であると考えられる。○弁護士のアドバイスにより成年後見制度や不正な金銭管理に関しては未然に防げたため本人の権利擁護が達成されたことと、他市との連携の中で子が半ば無理やり連れ去る形になった場合でも、安全に介護サービスや金銭管理ができる環境を整えられた点であると感じている。 2. 子による虐待で命の危険がある高齢者を医療・介護の両面で連携した支援で世帯分離したケース（小金原）

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ウ) ★1. 医療への拒否が強い独居高齢者の看取り体制を整える（東部） 【基本情報】独居 要介護4 【工夫・配慮】○本人の意向を大切にするケアマネであった為、本人の意向を実現していくためには 何をしていけば良いのかを一緒に考えた。○本人が考えた生活を実現する為の支援者間の連携・関係者会議の開催を提案。○ケアマネが地域サポート医に事前に本人の意向や情報を提供していたことで地域サポート医の会議への参加がスムーズで、本人も自然な形で医師を受け入れることが出来た。 【結果・成果】○本人が自身の意向をはっきり皆に伝えられたことで、支援のあり方を本人に伝えることが出来、結果として自宅での看取りの体制を整えることが出来た。 2. ADL・IADLは問題無いが、金銭管理出来ない方の生活支援について（小金） 3. 余命宣告をされた独居高齢者の希望を叶えるための支援（馬橋）
5 地域ケア会議関係業務	エ) 1. 今後新たに地域で行う集いの場を行う場合に必要な資源や制度、どのような活動が求められているのか（明2東） ★2. 災害時にケアマネと地域の方が連携する重要性の普及啓発（五香松飛台） 【取組のポイント】○地域ケア会議と連動した2層ワーキング（地域作り交流会）にて地域の方とケアマネが連携し、認知症状のある方の地震による2次福祉避難所（特養）への避難訓練を実施し動画を公開。○ケアマネにアンケートを取り、情報を共有したい方の字とその担当地域の方とを同じグループにし顔の見える関係を構築○地区内の民生委員、相談協力員の氏名、担当地区、電話番号の一覧を配布。ケアマネが気になる利用者がいたら、平時から地域の方と連携する事の意義を説明。一人繋がれば、成功体験となり、やり方をイメージできるので、実際にケアマネと民生委員が繋がった事例を紹介。 【結果・成果】○ケアマネの意識改革により、平時から地域の方との連携が増えている。○サービス担当者会議等でも地域の方が参加し情報を共有している。○災害時に必要事項を記載した「安心情報カード」を実際に作成し、地域の方と情報共有を行う。

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
6	介護予防ケア マネジメント・介護予防 支援関係業務	オ) ★1. 生活習慣の見直しとセルフケアで、地元で自由な暮らしを楽しむ（明第1） 【基本情報】独居 事業対象者 【工夫・配慮】○地元で自由な暮らしを続けたいという本人の意思を尊重し、食事・運動・社会交流の生活習慣の見直しとセルフケアに着目し、取り組む内容を具体化した。○デイサービスや福祉用具専門相談員と現状共有。食生活の見直し、転倒予防、脳トレについて、資料（ちょい足しメニュー、フレイル予防、自宅でできる体操、ナンプレなど）を配布。福祉用具について情報提供。通所型サービスを週1回から週2回に増回。環境を整えたうえで、電話や訪問による励ましと経過確認を行った。○パソコンやスマホによる家族や知人とのやりとりを行っていたので、オンライン活用による人とのつながりや興味・関心のあることへのアクセスについて助言した。 【結果・成果】○生活習慣の見直しとセルフケアで、運動・食事・社会交流に対する意欲が向上。食生活の改善、運動量を増やすことで体力回復。フレイルの進行を予防できた。○朝の目覚めのコーヒーで五感をフル活用。1日のスケジュールを手帳で確認し、日中の活動性を高めている。○オンライン活用による西洋絵画の受講で自己啓発に努めている。○家族や知人の見守りのもと、本人の望む「地元での自由な暮らし」を続けている。 2. 弱視の為、引きこもっていた方が、通所介護にて人との関わりに喜びを感じるようになり、地域のサロンへ自ら関わりを求めて参加するようになった事例（常盤平団地）

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）④

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
7	在宅医療・介護連携推進業務	力) 1. 支援拒否のある親子、40代の子も大怪我をしており二人の支援が必要なケース（常盤平） ★2. 半年以上未受診で、体調不良となっている方への支援（新松戸） 【基本情報】独居→本人説得し、受診同行から入院→遠方の子と同居 認知機能低下 透析が必要となってから未受診 【工夫・配慮】○本人の状態について、早々に子へ連絡を取り、状況を伝えた。また、子へ現状を的確に伝えるため、医師から直接、病状説明や早急な対応をお願いしてもらえよう調整を行った。○医療機関医師・MSW・看護師・地域包括間で、透析通院する度に本人状況について密に情報共有を図った。○生活支援課に逐一報告を行い、こちらと子宅近くの医療機関との連絡調整を行い、スムーズな受診、透析対応へと繋げた。 【結果・成果】○未受診で体調悪化していたが、入院を経て家族間調整を行った結果、現在は子らと同居し、適切な医療を受けながら小規模多機能を利用し、落ち着いた生活が送れるようになった。
		キ) ★1. 本人の受診拒否強く、介護申請が進まなかった高齢者と家族を支援した事例（六実六高台） 【基本情報】 独居 子が2人（他県と市内に在住） 【工夫・配慮】子が本人宅に来訪されるタイミングで子と協力して本人を受診に連れて行くのがいいと考え、地域サポート医に相談。地域サポート医の了承を頂いたので、子も安心して地域包括からの提案を受け入れて下さったと思われる○普段から地域サポート医との関係ができていたので、これまで地域サポート医での受診歴のない、本人の主治医意見書作成に協力して頂けた。 【結果・成果】小規模多機能型居宅介護を利用し、独居生活を継続できている。健康状態不明者にあがるほど、医療受診できず、子も受診に連れて行くことができなかったが、定期的に医療機関の受診もできるようになった。

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
8	認知症高齢者 支援業務	ケ) 1. 「Aさんのため」から始まった「将棋の会」（明2西） ★2. オレンジ協力員との協力により、施設入所中の若年性認知症当事者が地域活動につながった事例（矢切） 【基本情報】グループホーム入所 若年性認知症 【工夫・配慮】○元々、長年働かれていたため、参加型の社会資源だけではなく、「人のために何かしている」と感じられるようにボランティアへの参加も提案した。○体操教室に参加する、というだけではなく、ボランティアをすることで、施設とは違う楽しみを感じることができ、継続参加に繋がったと考えられる。○受付業務をやって頂くことで、自然に地域の方々とコミュニケーションをとれるような環境を作ることができた。 【結果・成果】○ボランティア・体操教室への参加を毎月楽しみにされている。○初回のボランティア参加時には受付業務でのスタンプの捺印で手一杯の様子であったが、参加を重ねるうちに参加者に名前を聞き名簿に○をつける、スタンプを捺印し日付を書く、という一連の作業を少しの声かけだけで実施することができるようになった。○ケアマネもボランティアを地域活動として、ケアプランに組みこむことができた。また、当該グループホームとの連携も強まり、地域包括も参加した地域のお祭りに他の入居者を含めて参加をされるなど、地域交流を深めるきっかけともなった。

実施手法評価（個別取組）

※各項目、**特筆すべき事例**に好事例として★を付ける

- ①組織/運営体制
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤地域ケア会議関係業務
- ⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務
- ⑦在宅医療・介護連携推進業務
- ⑧認知症高齢者支援業務
- ⑨松戸市指定事業等

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
1	組織／運営体制	★1. 地域包括ケア推進会議・生活支援体制整備事業において出た課題(防災)に対し継続的に取り組んだ。防災マップを作成、町会・民生委員・ボランティアと協力し地図に落とし込んだ情報の確認や更新を行った。また、多機能コーディネーターが地図に掲載されている事業所等に作成した地図を1軒ずつまわり配布しており、交番をはじめとした機関で活用されている。(明2東) 2. 自治会主催の防災、救急訓練をコロナ禍により実施できなかったが5年ぶりに再開して共催参加。自治会、社協役員らと共に救護手順、災害時の炊出し用具の場所使い方を確認し実際に豚汁を振舞って作業を確認した。また、AED、消火器の取扱い、防災用具の保管場所を住民を交えて確認できた。(常盤平団地)
2	総合相談支援業務	1. 多世代交流サロンと協力して出張包括を行い、相談対応を行った。サロン参加者から相談に繋がったケースがあり、若い世代への周知にも繋がっている。(明2東) ★2. 地域の高齢者の方に、ちょっとした困りごとのアンケートを実施し、介護保険以外でどのような支援の希望があるか調査した。また、調査結果を市社協の職員に共有し、今後の地域での取り組みを考えるためのきっかけづくりをした。(馬橋)
3	権利擁護業務	1. 法的な相談があった際には司法の専門家と同行訪問、または相談者と一緒に弁護士事務所に行く等している。市民にとって敷居の高い司法の専門職への相談には同行することで、きちんと相談に繋がったことを確認している。(常盤平) ★2. 新規虐待対応について、独自のフローチャートを作成し、受付から対応、必要書類の作成、進捗状況の確認が行えるようにしている。全ての職員が虐待対応を計画的に対応できる体制整備ができている。(小金)
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	★1. ケアマネ対象、地域包括主催の事例検討会において、自立支援に向けた事例検討会を開催した。自立支援型個別ケア会議を補足する目的で開催した。介護保険の目的である自立支援に関して、ケアマネがケアプランに上手く組み込む事が中々困難との状況も鑑み、事例検討において自立支援へのケアマネジメント手法を学ぶ機会とする事ができた。また介護予防支援等の委託ケアマネを増やす事も出来た。(本庁) 2. 地域とケアマネ交流会の継続開催顔の見える関係を構築できるよう進めており、実際にケアマネが民生委員と連携する事例も出てきている。また、職能団体を通じたケアマネ支援も実施職能団体等の役員として活動し、関係団体との連携協働を通じたケアマネ支援を行っている。(五香松飛台)

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
5	地域ケア会議 関係業務	★1. 見守り体制の構築・認知症の方への対応等について推進会議にて検討を行うにあたり、地域の店舗や事業所等に声かけ、アンケートを取ることで実情把握を行い、会議では、より充実した話し合いになるよう、情報を集約し、見やすい資料作りを行っている。推進会議で関わりを持つようになった店舗から、会議後に総合相談の電話が入るなど、会議をきっかけに連携できる地域関係者が増加した。（新松戸） 2. 地域包括ケア推進会議にて、事業所間との横のつながりが持てていないため、災害時などの連携が困難であると意見があり、事業所間での連絡会を立ち上げた。事業所間で協働し、地域住民に働きかけていくという目的を共有することができた。（馬橋）
6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	★1. 介護予防プランの基本に則り、介護保険以外の社会資源の活用とセルフケアの提案を実施。このような自立支援型ケアマネジメントを委託先にも推進してもらえよう、包括が関与しているカフェや住民主体の活動の場・集いの場等の情報を提供し、助言・指導を行っている。可能な限り、介護保険だけに頼らない生活を維持できることを目標にしており、毎年数名の介護サービス終了者を出している。（明2西） 2. 介護予防支援事業所にプランナーが2名配置された事で、毎日2名のプランナーで担当ケースのモニタリング状況を共有している。また月1回2名のプランナーに地域包括主任ケアマネも加わり全ケースの共有を行っている。担当ケースの状況を共有する事で、プランナーがケースを1人で抱え悩む事を無くした。（本庁）
7	在宅医療・介護 連携推進業務	★1. 認知症や終末期を迎える独居高齢者が増加しており、生命の危機に陥った際意思確認が困難であるといったケースが多い。可能な限り自身の医療や終末期における希望などを聴き取り、ICTやリビングウィル等の書面を活用し、意思決定支援において支援者間で共通認識が図れるよう、可視化できるよう意識して支援している。（明第1）

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）③

	項目	地域包括支援センターの取組状況 （★好事例とその他の良い取組）
8	認知症高齢者支援業務	1. 認知症の方の特技や社会参加の意欲を実現できるような支援を心掛けている。認知症高齢者に、認知症カフェで、特技であるギター演奏の場を提供し、参加者にも喜んでもらえた。（明2西） ★2. 商業施設内にある書店で、認知症関連本のコーナー設置がされた。設置にあたり多機能コーディネーターと地域包括によりコーナーで紹介する本の選定やコーナーの装飾などに関わった。認知症カフェで作成した本のしおりを書店認知症関連本コーナーに置き提供することや、コーナーの装飾に使うお花紙も認知症カフェで作成した。同時に認知症カフェのチラシなどを配架させていただき、周知した。（本庁） 3. 登校中の学生や地域住民の方に認知症について考えてもらうきっかけづくりとして、馬橋西認知症普及啓発活動キャラクターとして認知症は誰でもなるという事をコンセプトに、「認知症は誰でもナルトくん」というキャラクターを考案、複数のキャラクターの中からシールを貼ってもらい選ぶというオーディション方式で行い、オンラインを含めて投票をしてもらった。44名の方に投票してもらい認知症を考える機会をつくる事が出来た。（馬橋西）
9	松戸市指定事業	1. 介護予防教室では、参加継続・運動の習慣化を促す開催方法を検討し、各回申し込み制から、上半期・下半期の申し込み制に変更。参加者は半年間、継続して参加出来るようになり、途中参加者も随時受け入れることで、参加者が固定化されすぎないことにも配慮した。総合相談等を通じて、フレイル等のリスクが高い高齢者を発見した際には個別に呼びかけ、参加を促した。（明第1） 2. 住民組織の活動に参加して、地域間の連携により互いに助け合って行ける地域となるよう取り組みを実施。また、地域包括や町会自治会で開催している介護予防体操教室を通して、住民主体の運営を目途とした取り組みも実施した。（東部） ★3. 多機能コーディネーターと協働し、地域の特性やニーズの把握に努め、地域作りや問題解決に向けて支援した結果、地域とのつながりが強化された。引きこもっている人が得意とする携帯の操作を、高齢者に教える場を作り、引きこもりの人の活躍の場と人との交流につなげることができた。（小金原）